

補助金調書

補助金名	文化財事業費補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化財部文化財保護課 (TEL 711-4862)		
交付先	団体	各無形(無形民俗)保存会			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体等が限定されるため。							
補助開始年度	昭和40	年度	経過年数	51	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	市内に所在する県・市指定の無形・無形民俗文化財の保存と継承を図るため、通常、毎年定まった期日に開催されるそれらの文化財を広く市民一般に公開することを趣旨とした事業に対して補助金を交付する。補助対象事業は、県・市指定の無形・無形民俗文化財各保存団体が実施する文化財公開事業。							
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 文化財の公開事業について必要な経費(賃金・報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・修繕料)とする。 ○補助金額の算定方法・考え方 補助額は80千円以内。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度		
	件	22	件	23	件	21	件	
	2,000 千円	1,760 千円		1,840 千円		1,680 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	香椎宮奉納獅子楽保存会他21団体による指定文化財の公開事業を実施した。							
補助金交付 による効果	公開事業を通じた文化財の保存・継承に寄与している。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。